

平成23年度における契約状況のフォローアップ

平成24年8月
独立行政法人福祉医療機構

1. 平成20年度と平成23年度に締結した契約の状況

(単位：件、億円)

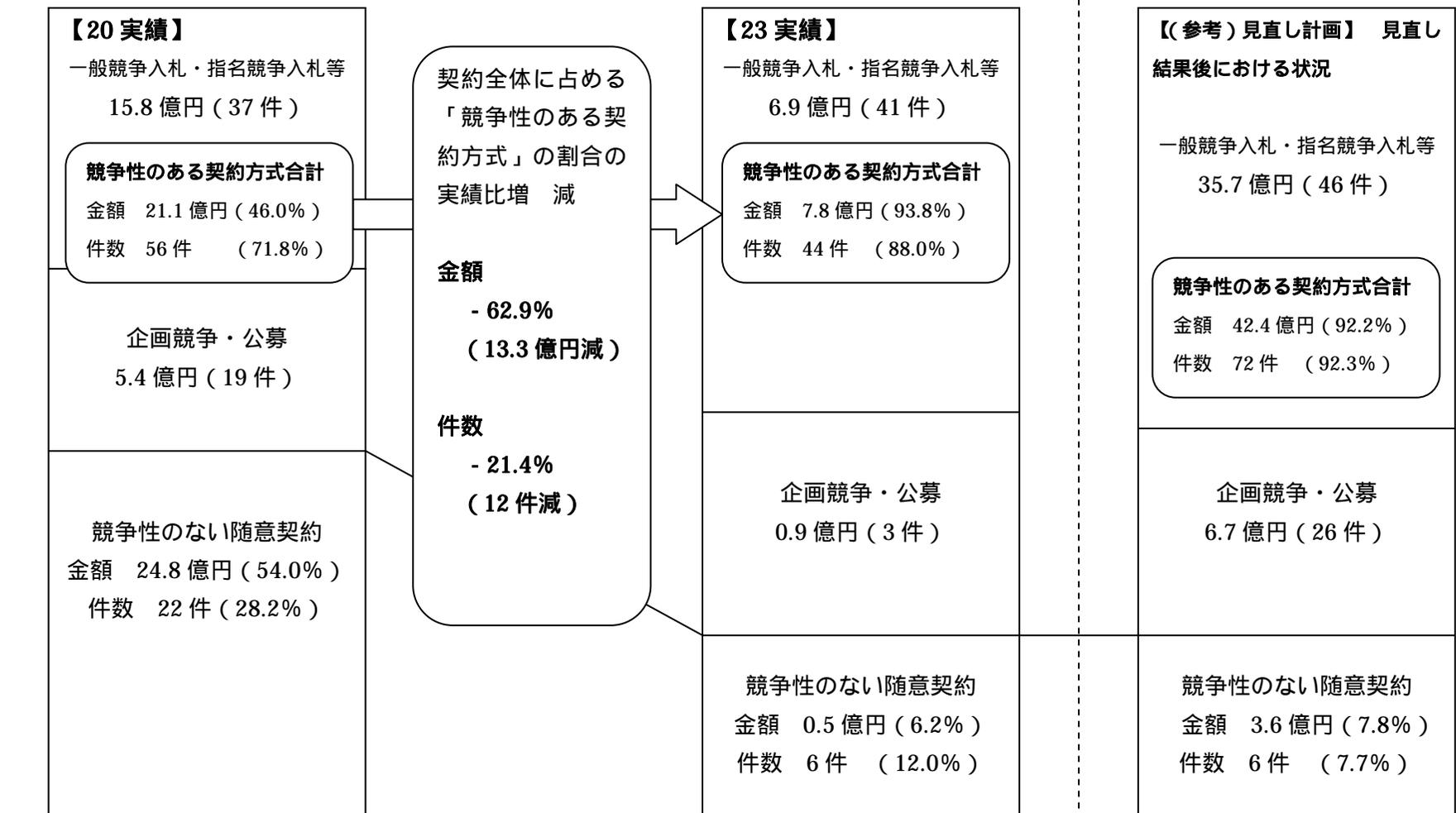
	平成20年度実績		平成23年度実績		比較増減		随意契約等見直し計画	
	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)			件数	金額(億円)
競争入札等	(47.4%) 37	(34.3%) 15.8	(82.0%) 41	(83.0%) 6.9	(10.8%) 4	(-56.0%) -8.8	(59.0%) 46	(77.7%) 35.7
企画競争・公募	(24.4%) 19	(11.7%) 5.4	(6.0%) 3	(10.8%) 0.9	(-84.2%) -16	(-83.2%) -4.5	(33.3%) 26	(14.5%) 6.7
競争性のある契約 (小計)	(71.8%) 56	(46.0%) 21.1	(88.0%) 44	(93.8%) 7.8	(-21.4%) -12	(-62.9%) -13.3	(92.3%) 72	(92.2%) 42.4
競争性のない 随意契約	(28.2%) 22	(54.0%) 24.8	(12.0%) 6	(6.2%) 0.5	(-72.7%) -16	(-97.9%) -24.3	(7.7%) 6	(7.8%) 3.6
合計	(100.0%) 78	(100.0%) 46.0	(100.0%) 50	(100.0%) 8.4	(-35.9%) -28	(-81.8%) -37.6	(100.0%) 78	(100.0%) 46.0

(注1) 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 「比較増減」欄の()書きは、平成23年度の対20年度伸率である。

(注3) 「随意契約等見直し計画」欄は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき公表した新たな見直し計画である。

(参考) 図表 平成20年度と平成23年度に締結した契約の状況



(注1) 「一般競争入札・指名競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

(注2) 参考とした見直し計画について、見直しは平成21年11月以降に実施。

2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

平成 23 年度における随意契約等見直し計画に基づく取組状況は次のとおりであり、件数ベースでは件数割合が計画を上回ったが、これは平成 22 年度以前に複数年度契約を締結したこと等により平成 23 年度の契約件数が減少したことに伴うものであり、当機構としては見直し計画の目標を達成したものと考えている。

【 随意契約の件数・金額の比較 】

	随意契約等見直し計画	平成 23 年度実績
件 数	(7.7%) 6 件	(12.0%) 6 件
金 額	(7.8%) 3.6 億円	(6.2%) 0.5 億円

3. 平成 23 年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

当機構においては、平成 21 年度において既に随意契約見直し計画を達成しており、平成 23 年度に新たに随意契約から一般競争入札等に移行した契約はない。

平成 23 年度における随意契約 6 件の契約内容については、次のとおりであり、いずれの契約も真にやむを得ない事由により随意契約となったものであり、「随意契約等見直し計画」を着実に実施しているところである。

業務システムの運用・保守関連：3 件

随契理由：システムの著作権を契約相手方が有しており、第三者が運用保守を行えないこと等

事務所賃貸借・空調工事：2 件

随契理由：事務所賃貸という契約の性質上随意契約に拠らざるを得ないこと、賃貸人との契約により賃貸スペース工事に当たっては指定業者以外の業者と契約ができないこと

財務諸表等の官報掲載：1 件

随契理由：官報掲載料金は全国一律で競争性が働かないこと

4. 一者応札・応募の改善状況

(単位：件、億円)

		平成 20 年度	平成 23 年度	比較増 減
2 者以上	件数	29 (51.8%)	28 (63.6%)	- 1 (- 3.4%)
	金額	9.5 (45.0%)	4.1 (52.4%)	- 5.4 (- 56.9%)
1 者以下	件数	27 (48.2%)	16 (36.4%)	- 11 (- 40.7%)
	金額	11.6 (55.0%)	3.7 (47.6%)	- 7.9 (- 67.9%)
合 計	件数	56 (100%)	44 (100%)	- 12 (- 21.4%)
	金額	21.1 (100%)	7.8 (100%)	- 13.3 (- 62.9%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

(注 3) 比較増 減の（ ）書きは、平成 23 年度の対 20 年度伸率である。

5. 一者応札、一者応募に係る改善方策

(URL <http://hp.wam.go.jp/supply/improvement/tabid/341/Default.aspx>)

6. 法人と一定の関係を有する法人との契約状況

平成 23 年 7 月 1 日以降に公示・公募等を行った案件のうち、当法人の関係法人等が契約の相手方となった案件はなかった。

(注 1) 「独立行政法人の行う契約に係る情報の公表について」(平成 23 年 6 月 3 日内閣官房行政改革推進室長)により、平成 23 年 7 月 1 日以降に公示・公募等がされた案件のうち、独立行政法人と一定の関係を有する法人が契約の相手方となる案件については、当該法人との間の取引等の状況等を公表することとされている。

(注 2) 関係法人等とは、以下の類型に該当する法人をいう。

(1) 関係法人：次の及びのいずれにも該当する法人

当法人の役員経験者が再就職している、又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引割合が 3 分の 1 以上である。

(2) 特定関連会社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 107 に規定する会社（当法人が議決権の過半数を所有等）

(3) 関連会社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 118 に規定する会社（当法人が議決権の 100 分の 20 以上を所有等）

(4) 関連公益法人等：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 129 に規定する公益法人等（理事のうち当法人 0B が占める割合が 3 分の 1 以上等）